「農地法施行規則の一部改正案についての意見・情報の募集」
の結果について

令和８年３月 31 日
農林水産省経営局

「農地法施行規則の一部改正案」について、令和８年１月 23 日から令和８年２月 21 日までの期間、e-Gov への掲載等を通じて、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、５名の方から御意見が寄せられました。
お寄せいただいた御意見及びそれに対する考え方について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。なお、取りまとめの都合上、一部の御意見について、内容により集約等させていただいております。

本件につきましては、別添の内容で公布することとしましたのでお知らせいたします。
皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【問合せ先】
農林水産省経営局農地政策課
電話：03-6744-2150（内線 5164）